

中小企業家同友会『質問状』への回答

2024年10月23日
日本共産党 北海道6区
おぎう 和敏

【質問1】

道内企業の多くが人手不足に悩んでいます。道内企業の就労人口を増やすために、どのような取り組みを行おうとお考えですか。

【回答1】

自民党政治で最低水準まで落ち込んだ中小企業予算1700億円を1兆円規模に増額します。自民党は軍事費を5年で43兆円増額する、その一部を回すだけで十分可能です。「地域金融活性化法」を制定して資金繰りの円滑化、農商工連携の取組み支援を強化、生活できる賃金保障へ公契約法の制定を実現します。大型開発から生活密着型へ公共事業を転換します。中小企業憲章と小規模企業振興基本法を活かして中小企業支援を抜本的に強めます。

【質問2】

原材料やエネルギーの高騰分、また、最低賃金など人件費のアップ分を価格転嫁できないという声をよく聞きます。価格転嫁がスムーズに進めば、無理のない賃上げも可能になりますが、解決に向けてどのような取り組みをお考えですか。

【回答2】

最低賃金は、大企業がアベノミクスの10年間に増やした内部留保(200兆円以上)に2%の時限課税を5年間行い、捻出した10兆円を財源に中小企業の賃上げ支援へ社会保険料の減免をします。単価や納入価格の保障へ優先的地位濫用への積極的調査と濫用や下請代金法違反への罰金を大幅強化して「下請けいじめ」をなくします。そもそも小規模事業者に身銭を切らせる消費税はゼロを目指し5%へ、インボイスはただちに廃止します。

【質問3】

北海道は経営者の高齢化率、後継者不足率ともに全国でも上位となっています。このままでは、地域経済の維持や安心安全な暮らしへの影響があると危惧しています。事業承継問題について、どのような取り組みをお考えですか。

【回答3】

事業承継税制は10年という期間を撤廃し、相続税・贈与税を「猶予」ではなく「免除」にするなど充実させます。所得税法56条を廃止、家族従事者の自家労賃を経費に認めて承継の条件をつくります。法人税を累進制にして中小企業へは税率を下げます。国保税の軽減へ公費1兆円を投入します。中小企業の採用と人材育成へ支援を強めます。大型店には欧米で具体化されている「まちづくりアセスメント」など規制ルールをつくります。

以上